

最大60万円が支給される女性活躍加速化助成金

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。労働者数が301人以上の大企業については、今年4月1日までに女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

今回、これに関連した助成金が新設されました。

助成金の種類と支給金額

1. 女性活躍加速化助成金とは

今回新設された助成金は、女性活躍加速化助成金というものであり、女性活躍推進法に基づき、自院の女性の活躍に関する数値目標、数値目標の達成に向けた取組内容（以下、「取組目標」という）等を盛り込んだ行動計画を策定し、計画に沿った取組を実施し、取組目標を達成した事業主および数値目標を達成した事業主に対して支給されます。

加速化Aコース

「取組目標」の達成した中小企業事業主（※）に対して支給
支給額：30万円（1事業主1回限り）
※中小企業事業主…常時雇用する労働者が300人以下の事業主

加速化Nコース

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して支給
支給額：30万円（1事業主1回限り）

2. 助成金が支給されるまでの流れ

助成金を受給するためには、細かな要件がありますので、事前に当相談コーナーもしくは、都道府県労働局までご相談ください。

支給までの流れ



京都府医療勤務環境改善支援センター

Support Center News



February 2016. | Vol. 2

～理事長・院長・事務長・看護部長等管理職対象～

医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修



医療・介護の提供体制の再編が2025年を目途に進められており、地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの構築等、病床機能再編や在宅医療、機能連携の拡充等に向けて、全体の枠組みが大きく変わろうとしています。

このような変化に対応し得る組織づくり、医療従事者の確保は、病院経営者、経営に携わる管理職としての重要な役割であり、また地域医療の維持向上のためにも不可欠です。

今年度、病院理事長・院長・事務長・看護部長をはじめ、経営・労務の管理職を対象に、今後の病院の経営戦略と、医療従事者確保のための働き易く、働きがいのある労働環境づくりに資する「医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修」を6回シリーズで開催しております。

既に、1～5回目は開催が終了しており、次回、6回目は、平成28年2月25日（木）14時よりメルパルク京都にて、第1部は「先進事例に学ぶ～勤務環境改善はどのように取り組む～（仮題）」をテーマに、講師に諸橋泰夫氏（南東北グループ 人材開発部部長）をお招きしご講演いただき、第2部は「医療法人改革と地域医療連携推進法人制度創設〔その2〕」をテーマに、講師に石井孝宜氏（石井公認会計士事務所 公認会計士・税理士）をお招きしご講演いただきます。

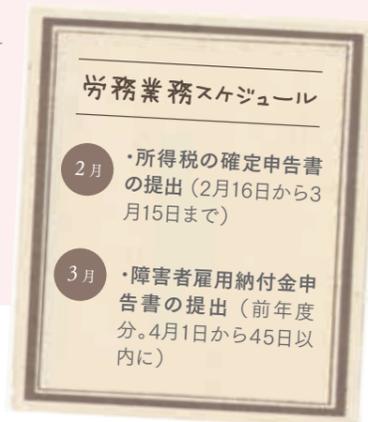
今後のスケジュール

◆医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修 第6回

日時 平成28年2月25日（木）14：00～18：00
会場 メルパルク京都5階京極
テーマ・講師
第1部 「先進事例に学ぶ～勤務環境改善はどのように取り組む～（仮題）」／諸橋泰夫氏（南東北グループ 人材開発部部長）
第2部 「医療法人改革と地域医療連携推進法人制度創設〔その2〕」／石井孝宜氏（石井公認会計士事務所 公認会計士・税理士）

◆京都府医療勤務環境改善支援セミナー ワークショップ 第3回

日時 平成28年3月9日（水）14：00～16：00
会場 京都私立病院協会第1会議室
テーマ 「入り口戦略で人材定着率UP（仮題）」
講師 石原智香子氏（石原事務所 特定社会保険労務士）
内容 平成26年10月事務長会拡大常任委員会にて「従業員定着のための今日的、病院人事労務」のテーマでご講演をいただき好評であった石原智香子氏に、医療勤務環境改善支援センターでもご講演いただきます。ワークショップ形式で、就業規則のポイント（労働時間・休日・退職規程）、雇用契約書の必要性、これからの就業規則の動向等について研修を行います。



お気軽にお電話またはご来訪下さい。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。病院訪問のご希望があれば、ご連絡下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）9時30分～17時30分

場所 COCON 烏丸8階（京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地）

相談内容など秘密は厳守します。

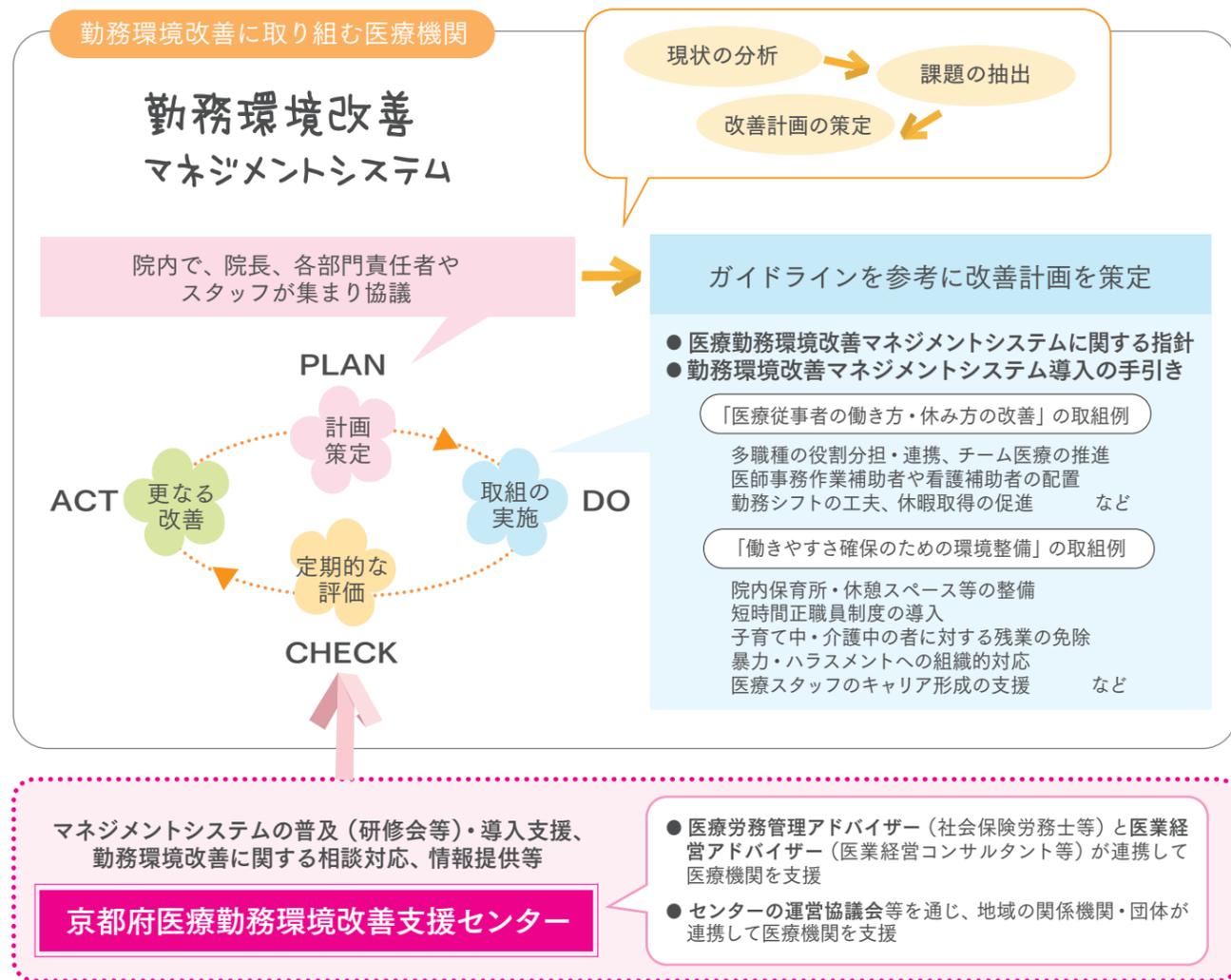
医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用しよう

◆厳しい勤務環境に置かれている医師や看護職等の医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備は、質の高い医療の提供や医療安全の確保等を図る上でも、極めて重要です。

◆平成26年の医療法改正により、医療機関の管理者が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むように**努力をしなければなりません**。

◆PDCA サイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み「**医療勤務環境改善マネジメントシステム**」を活用して、医療従事者がいきいきと働ける職場づくりを行ってください。

◆勤務環境改善を進める際には、医療機関のトップの高い意識と方針表明が極めて重要です。京都府医療勤務環境改善支援センターがパートナーとして、医療機関を支援します。



医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した取組により…

医療の質の向上

患者満足度の向上

経営の安定化

への「好循環」を期待できます。

医療勤務環境改善の取組と最近の動向

9月17日(木)開催の医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修第1回において「医療勤務環境改善の取組と最近の動向について」を、前厚生労働省医政局総務課医療勤務環境改善推進室・医政局看護課・労働基準局労働条件政策課医療労働企画官の石川賢司氏より、医療勤務環境改善の背景と仕組みの全体像及び医療勤務環境改善支援センターの業務・役割についての説明をいただきました。



石川賢司氏

1月の活動内容

① 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

※平成28年1月の実績：3施設

② 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医業経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取り組みを支援を行っています。



③ 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

◆京都府医療勤務環境改善支援セミナー

第3回

日程 平成28年1月14日(木) 14:00~16:30

講演① 「勤務環境改善で笑顔あふれる職場に! ~医療勤務環境マネジメントシステムの導入と活用方法について~」

講師 大原 耕也 氏
(大原社労士事務所 特定社会保険労務士)

講演② 「医療勤務環境改善は経営戦略」

講師 伊藤 雅史 氏
(社会医療法人慈生会 等潤病院 理事長・院長)

◆医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修

第5回

日程 平成28年1月28日(木) 14:00~18:00

講演 「医療政策のパラダイムシフトと病院再編時代の到来? [その2]」

講師 石井 孝宜 氏 (石井公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士)